

# ケロちゃんが行く

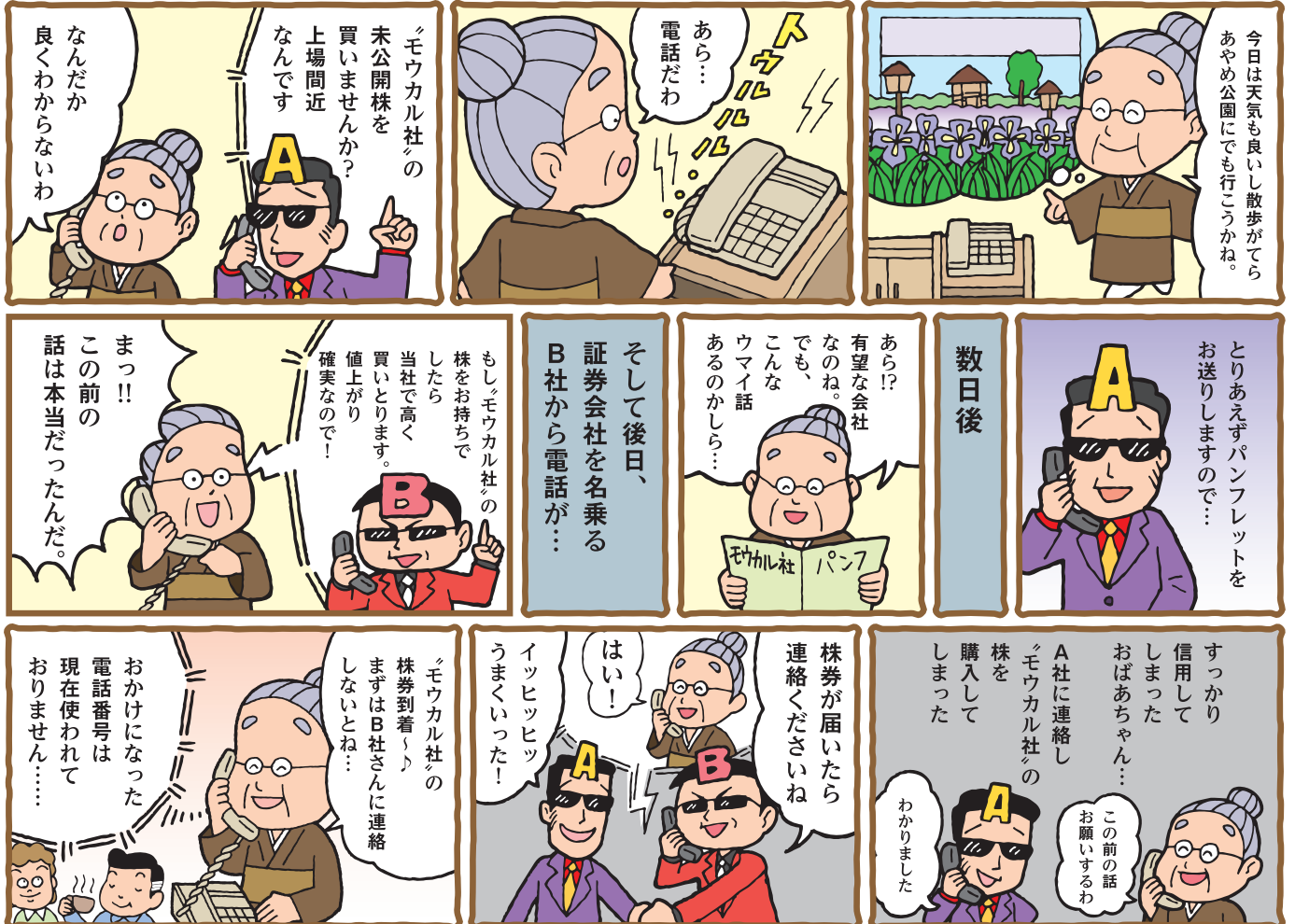
## 『必ずもうかる未公開株?』の巻

～うまい話には注意してケロ～



相談コーナー

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

# 188

いやや 188泣き寝入り!と覚えてね  
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999

(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています

消費者ホットライン188



### ワンポイントアドバイス!

- 「こんなウマイ話あるのかしら…」と思った時点で、すぐに警察、家族・友人、消費生活センター等に相談しましょう。
- 【周囲の方へ】高齢者の消費者トラブルを防ぐには周囲の方の見守りが必要です。高齢者に異変がないか見守り、異変に気づいたら警察や消費生活センターに相談してください。